

# 一般社団法人日本ダイカスト協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年3月8日

一般社団法人日本ダイカスト協会

# 1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和5年10月24日～12月1日
- ・ 調査企業：一般社団法人日本ダイカスト協会の会員企業 192社を対象
- ・ 回答企業：58社（前年度57）
- ・ 回答率：30.2%（前年度30.2%）

# 1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」は、「コスト全般」では、発注側/受注側の「反映した」/「反映された」がそれぞれ9割に至っている。一方で「労務費/原材料/エネルギー価格」の反映が課題。特に、「労務費」は喫緊の課題。
- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側/受注側の「徹底した」/「受けたことはない」がそれぞれ8割に至っている。引き続き書面による合意等が課題。
- ✓ 「支払い条件」は、「現金払い」の回答が発注側で6割で、受注側では4割となっており、引き続き、現金化への取組を継続する必要がある。また、手形等サイトについては、60日を超える割合が発注側で3割、受注側で4割となっており、サイト短縮も課題。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」は、「2026年までに利用を廃止する予定」との回答1割となっている。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」は、適正取引実現のための取組状況について「実施した」/「実施中」との回答は4割/5割にとどまり、知的財産・ノウハウ保護への具体的な取り組みの促進が今後の課題。
- ✓ 「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「（発注側が）負担した」との回答は、「一部を発注側が負担」を含め約5割にとどまっており、改善が求められる。

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組① <価格の決定方法>

- 価格決定にあたり「コスト全般」では、発注側・受注側での協議実施状況について発注側は95%、受注側は89%が協議を実施したと回答。
- 一方で、「労務費」については、受注側回答では、協議実施が70%であり、原材料価格・エネルギー価格に比べ最も低い。
- 協議の申し入れは、発注側が96%、受注者が70%じょう

### 十分な協議の実施

| 発注側   | ①     | ②     | ③     | ④    | ⑤  |
|---|-------|-------|-------|------|----|
| 実施状況  | 29.5% | 38.6% | 27.3% | 4.5% | 0% |
| ① 全ての受注者と書面合意 (100%)    ② 多くの受注者と書面合意 (99-81%)<br>③ 一部の受注者と書面合意 (80-41%)    ④ 書面による合意はあまりせず (40-1%)<br>⑤ 書面による合意はしなかった (0%) |       |       |       |      |    |

| 受注側   | ①     | ②    | ③     | ④    | ⑤     | ⑥     |
|---|-------|------|-------|------|-------|-------|
| コスト全般の変動  | 8.6%  | 0%   | 70.7% | 6.9% | 3.0%  | 9.0%  |
| 労務費の変動(最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)  | 0%    | 0%   | 48.3% | 8.6% | 14.0% | 28.0% |
| 原材料価格の変動  | 19.0% | 1.7% | 53.4% | 3.4% | 16.0% | 5.0%  |
| エネルギー価格の変動  | 13.8% | 0%   | 69.0% | 3.4% | 0%    | 12.0% |
| ① 発注側から申し出があり協議    ② 発注側から申し出があったが協議せず<br>③ 自社から申し出を行い協議に応じてくれた<br>④ 自社から申し出を行ったが協議に応じられなかった<br>⑤ 協議を行う必要がなかった    ⑥ 協議を申し入れることができなかった |       |      |       |      |       |       |

### 価格交渉促進月間以前と比較して、価格改定に関する協議の頻度に関する直近1年間の実施状況

| 発注側  | ① 増加した | ② 横這い | ③ 減少した |
|------|--------|-------|--------|
| 実施状況 | 54.5%  | 40.9% | 0%     |

| 受注側  | ① 増加した | ② 横這い | ③ 減少した |
|------|--------|-------|--------|
| 実施状況 | 58.6%  | 39.6% | 0%     |

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <価格の決定方法>

- 価格への反映は、発注側では(1)コスト全般、(2)労務費、(3)原材料費、及び(4)エネルギー価格の何れに於いて90%反映できたとしている。受注側では、(1)コスト全般、(3)原材料費、及び(4)エネルギー価格において、80%超反映できたとなっているが、(2)労務費においては「全て反映+概ね反映+一部反映」を加えても40%と大きく乖離。
- 協議の実施は、価格交渉促進月間の周知やこれまで重点的に実施してきた価格転嫁セミナーの効果と考えられる。一方、価格への反映は、引き続き課題。

| 発注側  | ①     | ②     | ③     | ④     | ⑤    |
|--|-------|-------|-------|-------|------|
| コスト全般の変動の価格反映状況                                  | 20.5% | 54.5% | 22.7% | 2.3%  | 0%   |
| 労務費の変動(最低賃金の引き上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)の価格反映状況 | 20.5% | 29.5% | 27.3% | 15.9% | 7.0% |
| 原材料価格の変動の価格反映状況                                  | 56.8% | 29.5% | 6.8%  | 0%    | 5.0% |
| エネルギー価格の変動の価格反映状況                                | 27.3% | 45.4% | 20.5% | 4.5%  | 2.0% |

| 受注側  | ①     | ②     | ③     | ④     | ⑤     |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| コスト全般の変動の価格反映状況                                  | 5.2%  | 39.6% | 37.9% | 8.6%  | 7.0%  |
| 労務費の変動(最低賃金の引き上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)の価格反映状況 | 3.4%  | 13.7% | 22.4% | 25.9% | 31.0% |
| 原材料価格の変動の価格反映状況                                  | 41.4% | 32.7% | 13.8% | 6.9%  | 3.0%  |
| エネルギー価格の変動の価格反映状況                                | 19.0% | 37.9% | 22.4% | 10.3% | 9.0%  |

① 全て反映した/された(100%) ② 概ね反映した/された(99-81%) ③ 一部反映した/された(80-41%) ④ あまり反映しなかった/されなかった(40-1%) ⑤ 反映しなかった/されなかった(0%)

価格交渉促進月間以前と比較して、各変動コストの反映に関する直近1年間の実施状況

| 発注側  | ① より反映できている | ② 横這い | ③ 反映できていない |
|------|-------------|-------|------------|
| 実施状況 | 0%          | 18.6% | 18.6%      |

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <価格の決定方法>

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 企業との意見交換会を実施し、合理的な価格決定が行えるよう、改善していく。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる研修会を実施する等の取組を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組② <原価低減要請、協議等>

- 原価低減要請について、発注側の回答で「原価低減要請は実施していない」が75%。
- 受注側も「不合理な原価低減要請を受けたことはない」と回答した割合は84%。
- 利益提供要請について、発注側の回答で「利益提供要請は実施していない」が66%。
- 受注側も「不合理な原価低減要請を受けたことはない」と回答した割合は97%。

### 原価低減要請

| 発注側        | ①    | ②    | ③     | ④     | ⑤    |
|------------|------|------|-------|-------|------|
| 1) 受注者への提案 | 4.5% | 2.3% | 15.9% | 75.0% | 2.3% |

① 業務効率化提案 ② 発注量など、別の形でコスト負担  
③ 何も実施していない ④ 原価低減要請は実施していない ⑤ その他

| 受注側           | ① 受けたことがある | ② 受けたことはない |
|---------------|------------|------------|
| 1) 不合理な原価低減要請 | 13.8%      | 84.4%      |

### 原価低減要請に係る合意

| 発注側        | ①     | ②     | ③    | ④    | ⑤     |
|------------|-------|-------|------|------|-------|
| 2) 書面による合意 | 36.4% | 25.2% | 4.5% | 2.3% | 30.0% |

① 全ての受注者と書面合意 (100%) ② 多くの受注者と書面合意 (99-81%)  
③ 一部の受注者と書面合意 (80-41%) ④ 書面による合意はあまりせず (40-1%)  
⑤ 書面による合意はしなかった (0%)

| 受注側                 | ①    | ②    | ③    |
|---------------------|------|------|------|
| 2) 上記1)①のうち、合意したか否か | 6.9% | 3.4% | 3.4% |

① 要請に納得した上で合意 ② 要請に納得しないまま合意  
③ 要請に応じなかった

### 不合理な原価低減要請

| 発注側     | ①  | ②  | ③  | ④    | ⑤     |
|---------|----|----|----|------|-------|
| 3) 実施状況 | 0% | 0% | 0% | 2.3% | 84.3% |

① 全受注者に不合理な要請 (100%) ② 多くの受注者に不合理な要請 (99-81%)  
③ 一部受注者に不合理な要請 (80-41%) ④ 不合理な要請はあまりせず (40-1%)  
⑤ 不合理な要請は行わず (0%)

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組② <原価低減要請、協議等>

### 利益提供要請に係る合意

| 発注側   | ①     | ②     | ③    | ④    | ⑤     | 受注側  | ①    | ②    | ③    |
|---|-------|-------|------|------|-------|--|------|------|------|
| 2) 書面による合意  | 36.4% | 25.2% | 4.5% | 2.3% | 30.0% | 2) 上記1)①のうち、合意したか否か                            | 6.9% | 3.4% | 3.4% |
| ① 全ての受注者と書面合意 (100%)    ② 多くの受注者と書面合意 (99-81%)<br>③ 一部の受注者と書面合意 (80-41%)    ④ 書面による合意はあまりせず (40-1%)<br>⑤ 書面による合意はしなかった (0%) |       |       |      |      |       | ① 要請に納得した上で合意    ② 要請に納得しないまま合意<br>③ 要請に応じなかった |      |      |      |

### 不合理な原価低減要請

| 発注側   | ①  | ②  | ③  | ④    | ⑤     |
|---|----|----|----|------|-------|
| 3) 実施状況   | 0% | 0% | 0% | 2.3% | 84.3% |
| ① 全受注者に不合理な要請 (100%)    ② 多くの受注者に不合理な要請 (99-81%)<br>③ 一部の受注者に不合理な要請 (80-41%)    ④ 不合理な要請はあまりせず (40-1%)<br>⑤ 不合理な要請は行わず (0%) |    |    |    |      |       |

### 未来志向型の取引慣行策定以前と比較して、不合理な原価低減要請や利益提供要請に関する直近1年間の実施状況

| 発注側  | ① 増加した | ② 横這い   | ③ 減少した | 受注側  | ① 増加した | ② 横這い  | ③ 減少した |
|------|--------|---------|--------|------|--------|--------|--------|
| 実施状況 | 0%     | 18.2.4% | 3.4%   | 実施状況 | 0%     | 40.34% | 57.9%  |

## 2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 企業との意見交換会を実施し、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないよう徹底していく。
- ・ また、要請する際はあらかじめ、負担額・算出根拠・用途・提供条件を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をすることを徹底する。

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③ <支払条件>

- 現金払の割合は全取引で発注側44%（前年度）から57%（本年度）、受注側39%（同）から40%（同）。
- 手形サイトが60日を超える割合は発注側50%（前年度）から32%（本年度）まで改善した。受注側40%（前年度）から40%（本年度）。
- 2026年までの約束手形の利用の廃止について、現在の手形運用43%のうち、20%は廃止予定（うち、2026年までは7%）、検討中は9%。
- 約束手形利用廃止できない理由としては「受注側が電子的決済手段に対応していないため」。

### 手形等の割合

| 発注側  | ①     | ②    | ③    | ④    | ⑤     | ⑥     | 受注側 | ①     | ②     | ③    | ④    | ⑤     | ⑥    |
|--|-------|------|------|------|-------|-------|-----|-------|-------|------|------|-------|------|
| 全取引  | 56.8% | 4.5% | 6.8% | 2.3% | 16.0% | 11.0% | 全取引 | 39.7% | 10.3% | 8.6% | 8.6% | 16.0% | 9.0% |
| ① 全て現金払い    ② 10%未満    ③ 10～30%未満    ④ 30～50%未満    ⑤ 50%以上    ⑥ 全て手形払い |       |      |      |      |       |       |     |       |       |      |      |       |      |

### 約束手形の利用廃止

| 発注側 | (参考)    | ①  | ②    | ③    | ④     | ⑤    |
|-----|---------|----|------|------|-------|------|
| サイト | (56.8%) | 0% | 4.5% | 9.1% | 20.5% | 2.0% |

(参考)現金払

- ① 2026年までに利用廃止予定
- ② 時期は未定だが利用を廃止する予定
- ③ 利用廃止に向けて検討中
- ④ 約束手形の利用の廃止予定ない
- ⑤ 現在、約束手形の利用はない

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③ <支払条件>

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・代金の現金払化や手形サイト60日以内などの改善はみられるものの、引き続き、現金払化や手形サイト60日以内の比率が向上するよう、会員企業への周知を図る。
- ・2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、金融機関等からの資金確保・調達や（原契約の支払いが）現金払でないことが理由の事案については、現金払化を図ることは業況の好転など外部環境とも関係する為、一朝一夕とはいかず時間を有する。

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④ <型取引>

- 書面による取引条件明確化は発注側61%(全ての企業・多くの企業に実施)、受注側41%(全て・多くに実施)と乖離。昨年の発注側同50%、受注側同36%に比べ、改善は図られている。
- 型代金・製作費の早期支払は発注側34%(全ての企業・多くの企業に実施)、受注側(全て・多くに実施)で14%。昨年の受注側10%に比べ、やや改善は図られているものの、乖離は大きい。
- 量産終了後の保管費用支払は、受注側(実施されなかった<0%>)で28%。

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- 量産終了後や不要な型に係る費用支払に係る取組はあまり進んでいないことから、型等の管理に関するルールやマニュアルの整備が促進するよう、会員企業への周知を図る。

### 適正化や改善への取組 (型等の管理の課題)

| 発注側              | ①     | ②     | ③     | ④    | ⑤     | 受注側              | ①     | ②     | ③     | ④     | ⑤     |
|------------------|-------|-------|-------|------|-------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1) 書面等による取引条件明確化 | 36.4% | 25.2% | 4.5%  | 2.3% | 30.0% | 1) 書面等による取引条件明確化 | 13.8% | 27.5% | 25.9% | 10.3% | 19.0% |
| 2) 型代金・製作費の早期支払  | 52.3% | 11.3% | 6.8%  | 0%   | 18.0% | 2) 型代金・製作費の早期支払  | 24.1% | 22.4% | 22.4% | 8.6%  | 19.0% |
| 3) 量産終了後の型保管費用支払 | 15.9% | 18.1% | 11.4% | 2.3% | 39.0% | 3) 量産終了後の型保管費用支払 | 5.2%  | 8.6%  | 34.5% | 22.4% | 26.0% |
| 4) 不要な型の廃棄費用支払   | 15.9% | 20.4% | 9.1%  | 0%   | 36.0% | 4) 不要な型の廃棄費用支払   | 13.8% | 17.2% | 29.3% | 8.6%  | 28.0% |

① 全ての企業に実施した/全て実施された(100%) ② 多くの企業に実施した/概ね実施された(99-81%) ③一部の企業に実施した/一部実施された(80-41%)  
④あまり実施しなかった/あまりい実施されなかった(40-1%) ⑤実施しなかった/実施されなかった(0%)

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑤ <知財>

### 【分析結果等】

- ・ 知的財産権等への対応において、発注側は適正な取引を「全ての企業に実施・多くの企業に実施」で32%。尚、知的財産権等を含まない取引は45%。
- ・ 受注側は知的財産取得・保護等を実施中とする回答は52%。
- ・ 所有する知的財産は無いとする回答は発注側6%、受注側が44%。
- ・ 受注側において、知的財産の無断使用されたとする回答は2%。

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 知的財産権保護に関する情報提供を図るなど、会員企業の権利保護が図れるように努める。

#### 知的財産に関する適正な取引を実現するための取組（「取組」）

##### <取組>

- ・ 仕入先に対し、知的財産の提供の強制を行なわない/仕入先の知的財産の無断使用を行なわない
- ・ 仕入先に対し、知的財産の対価の否定を行なわない/仕入先に対し、一方的に発注者に有利な内容の契約を行なわない
- ・ 仕入先の知的財産に対し、不当な知財の帰属を行なわない/仕入先の知的財産の流出を行なわない

| 発注側 | ①     | ②    | ③    | ④    | ⑤    | ⑥     |
|-----|-------|------|------|------|------|-------|
| 全取引 | 27.3% | 4.5% | 6.8% | 9.1% | 2.0% | 45.0% |

- ① 全ての企業に実施した(100%) ② 多くの企業に実施した(99-81%)  
 ③ 一部の企業に実施した(0-41%)  
 ④ あまり実施しなかった(40-1%) ⑤ 実施しなかった(0%)

#### 知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護（「管理保護」）

| 受注側  | ①     | ②    | ③     | ④     |
|------|-------|------|-------|-------|
| 管理保護 | 51.7% | 8.6% | 19.0% | 15.5% |

- ① 実施中 ② 実施予定 ③ 未実施  
 ④ 知的財産権等を有しているか分からない

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑤ <知財>

「取組」を未実施の理由

| 発注側 | (実施中)   | ①    | ②  | ③    | ④    |
|-----|---------|------|----|------|------|
| 未実施 | (83.3%) | 5.6% | 0% | 5.6% | 5.6% |

① 実施する必要性を感じない為  
 ② 発注側に定型の契約書書式が有る等の理由から発注側が協議時応じてくれない為  
 ③ 知的財産権取引に関するガイドライン・契約書の雛形について知らなかった為  
 ④ 受注側から求められていない為  
 ⑤ その他

「管理保護」を実施していないの理由

| 受注側     | ①     | ②    | ③    | ④    |
|---------|-------|------|------|------|
| 実施していない | 13.8% | 1.7% | 8.6% | 5.2% |

① 実施する必要性を感じない為  
 ② 発注側に定型の契約書書式が有る等の理由から発注側が協議時応じてくれない為  
 ③ 知的財産権取引に関するガイドライン・契約書の雛形について知らなかった為  
 ④ その他

直近1年間において、知的財産権等の取引において発注側から受けた行為  
(複数回答)

| 受注側   | ①     | ②    | ③  | ④  | ⑤  | ⑥  | ⑦  | ⑧  | ⑨  |
|-------|-------|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 受けた行為 | 89.7% | 1.7% | 0% | 0% | 0% | 0% | 0% | 0% | 0% |

① 所有する知的財産はない  
 ① 特になし  
 ② 知的財産の無断使用  
 ③ 知的財産の対価否定  
 ④ 販売先に一方的に有利な内容の契約  
 ⑤ 不当な知的財産の帰属  
 ⑥ 知的財産の流出  
 ⑦ 知的財産の提供の強制  
 ⑧ 選択肢②～⑦以外の行為

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑥ <働き方改革>

### 【分析結果等】

- ・発注側が行った働き方改革への対応において、「特に影響はない」とした回答は、発注側で91%、受注側で71%。
- ・受注側で影響を受けた内容(複数回答)では(1)「短納期での発注増加」が10%、(2)「急な仕様変更への対応増加」が5%、(4)「支払決済処理のズレによる入金遅れ」3%、(5)「検収遅れ」、「従業員派遣を要請」及び、「祝休日出勤増」が2%。
- ・発注側が(行った働き方改革への対応により)『短納期発注や急な仕様変更』に伴い生じた場合の「(発注側の)適正なコスト負担」について、発注側は『短納期発注や急な仕様変更』を行っていないとの回答は69%。一方、発注側/受注側とも「全て発注先について、及び、多くの発注先について負担」が、「一部の発注先について負担」を大きく上回っている。なお、「全く負担しなかった」というのは、発注側/受注側の何れでも無し。

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・関係機関等の連携しながら、会員企業の権利保護が図れるように努める。

# 3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑥

## <働き方改革>

直近1年間において発注側が実施した働き方改革に関する対応に伴い受注側に与えた影響 (複数回答)

| 受注側   | ①     | ②  | ③    | ④  | ⑤  | ⑥  | ⑦  | ⑧  | ⑨  | ⑩  |
|-------|-------|----|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 与えた影響 | 90.9% | 0% | 2.3% | 0% | 0% | 0% | 0% | 0% | 0% | 0% |

- ① 特に影響はない
- ② 急な仕様変更への対応の増加
- ③ 短納期での発注の増加
- ④ 検収の遅れ
- ⑤ 支払決済処理のズレによる入金の遅れ
- ⑥ 従業員派遣を要請された ⑩
- ⑦ 発注業務の拡大・営業時間の延長
- ⑧ 祝休日出勤の増加
- ⑨ その他
- ⑩ 分からない

直近1年間において発注側が実施した働き方改革に関する対応に伴い受注側で受けた影響 (複数回答)

| 受注側   | ①     | ②    | ③     | ④    | ⑤    | ⑥    | ⑦  | ⑧    | ⑨  |
|-------|-------|------|-------|------|------|------|----|------|----|
| 受けた影響 | 70.7% | 5.1% | 10.3% | 1.7% | 3.0% | 1.7% | 0% | 1.7% | 0% |

- ① 特に影響はない
- ② 急な仕様変更への対応の増加
- ③ 短納期での発注の増加
- ④ 検収の遅れ
- ⑤ 支払決済処理のズレによる入金の遅れ
- ⑥ 従業員派遣を要請された
- ⑦ 発注業務の拡大・営業時間の延長
- ⑧ 祝休日出勤の増加
- ⑨ その他

短納期や急な仕様変更などが生じた際の発注側の適正なコスト負担

| 受注側      | ①    | ②    | ③    | ④    | ⑤  | ⑥     |
|----------|------|------|------|------|----|-------|
| 適正なコスト負担 | 9.1% | 9.1% | 2.3% | 4.5% | 0% | 68.0% |

- ① 全ての受注側について適正コストを負担した (100%)
- ② 多くの受注側について適正コストを負担した (99-81%)
- ③ 一部の受注側について適正コストを負担した (80-41%)
- ④ 適正コストの負担はあまりしなかった (40-1%)
- ⑤ 適正コストは全く負担はしなかった (0%)
- ⑥ 短納期発注や急な仕様変更などは行っていない

短納期や急な仕様変更などが生じた際の発注側の適正なコスト負担

| 受注側      | ①     | ②     | ③    | ④    | ⑤  |
|----------|-------|-------|------|------|----|
| 適正なコスト負担 | 20.7% | 18.9% | 8.6% | 8.6% | 0% |

- ① 全く発注側が負担した (100%)
- ② 多くを発注側が負担した (99-81%)
- ③ 一部を発注側が負担した (80-41%)
- ④ 発注側はあまり負担しなかった (41-1%)
- ⑤ 発注側は負担しなかった (0%)

### 3. 取引適正化に向けた今後の取組

#### 【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、令和6年度において、理事会、各支部 中小企業部会等を通じて、問題意識の共有化等を図る。
- ・ 特に、労務費に関しては、政府取り纏めの指針の周知等も図る。
- ・ 回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知する。
- ・ 自主行動計画等に関し、会員への広報（協会HP掲載、資料配布）等を通じ、会員企業への普及啓発を図る。
- ・ 一般財団法人素形材センター御指導の下、関連する素形材関連団体と連携して、主要取引先でもある一般社団法人日本自動車部品工業会に対し、取引適正化のより促進に向けた働きかけを図る。

# (参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

## 【取組状況】

- ・ 会員企業数： 192社（うち、資本金3億円超の大企業12社）
- ・ 宣言企業数： 19社（うち、資本金3億円超の大企業4社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合： 10.0%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合： 33.3%

## 【今後の取組】

- ・ ホームページ等でパートナーシップ宣言に関する情報提供を行なう。